

# 法人県民税・事業税及び地方法人特別税に係る 申告書等の送付の一部取り止めについて

長野県／県税事務所

長野県では、確定申告・中間申告等の申告期限が近づいた法人又はその関与税理士に、法人県民税・事業税及び地方法人特別税に係る申告書、納付書及び各種別表等を送付しておりますが、昨今電子申告や会計ソフト等を利用して作成した申告が増えています。

つきましては、資源有効活用の観点から平成 29 年 7 月以降（7 月発送分の 6 月決算法人の確定申告書及び 12 月決算法人の予定申告書から）の申告書等の送付方法を以下のとおり変更させていただきます。

## 1 対象法人

直近の事業年度で電子申告を行っている法人

## 2 変更内容

変更前（平成 29 年 6 月以前）・・・申告書、納付書及び各種別表等を送付



変更後（平成 29 年 7 月以降）・・・申告のお知らせ及び納付書を送付

## 3 その他

### (1) 確定申告に係る既納付額及び予定申告に係る税額について

eLTAX ポータルシステムから配信される申告書プレデータによりご確認ください。

### (2) 申告書の送付を希望される場合について

今までどおり申告書等の送付を希望される場合は、裏面下の欄にご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかにて長野県庁税務課までご提出ください。

※ご提出は申告月（申告期限の延長法人にあつては「延長前の申告月」）の 3 月前までにお願いたします。

### (3) 申告書等の長野県公式ホームページへの掲載について

申告書等は長野県公式ホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。

※ホームページに掲載していない別表等がありますので、ご了承ください。

【掲載場所】 URL : <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

ホーム→暮らし・環境→各種申請・届出様式→県税・証紙→法人県民税  
法人事業税 申告書等ダウンロード

参考 : 長野県に申告義務がある法人の電子申告利用率について

**約 63%**(平成 27 年度実績)

県税事務所名	お問い合わせ先
東信県税事務所	〒385-8533 佐久市跡部 65-1 TEL 0267-63-3139 FAX 0267-63-3186
東信県税事務所 上田事務所	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6 TEL 0268-25-7120 FAX 0268-25-7119
南信県税事務所 諏訪事務所	〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 TEL 0266-57-2908 FAX 0266-57-2962
南信県税事務所	〒396-8666 伊那市荒井 3497 TEL 0265-76-6807 FAX 0265-76-6809
南信県税事務所 飯田事務所	〒395-0034 飯田市追手町 2-678 TEL 0265-53-0407 FAX 0265-53-0409
中信県税事務所 木曾事務所	〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1 TEL 0264-25-2216 FAX 0264-25-2217
中信県税事務所	〒390-0852 松本市大字島立 1020 TEL 0263-40-1908 FAX 0263-47-7820
中信県税事務所 大町事務所	〒398-8602 大町市大字大町 1058-2 TEL 0261-23-6505 FAX 0261-23-6548
総合県税事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 TEL 026-234-9507 FAX 026-234-9556
総合県税事務所 北信事務所	〒383-8515 中野市大字壁田 955 TEL 0269-23-0206 FAX 0269-23-0398
長野県庁 税 務 課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL 026-235-7048 FAX 026-235-7497 e-mail : zeimu@pref.nagano.lg.jp

※今までどおり申告書等の送付を希望される場合は以下の欄にご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかにて長野県庁税務課までご提出ください。なお、電子メールでご提出の場合は、件名を「申告書等の送付希望」とし、本文に「管理番号、法人名、本店所在地、連絡先電話番号」を記載してください。なお、このご案内は長野県公式ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

【掲載場所】 ホーム→暮らし・環境→県税・証紙→県税のあらまし→県税について→トピックス

管理番号	
法人名	
本店所在地	
連絡先電話番号	